

シュッピンが12月15日に新機能「買取リピーター」をリリース  
～本人確認のひと手間を省略、2回目以降は手続きらくらく～

シュッピン株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：鈴木 慶、東証一部：証券コード3179）は、同社が運営する公式ECサイトで、2回目以降の取引（買取・下取）の際に本人確認書類の提出が不要になる新機能『買取リピーター』を12月15日（火）にリリースします。

＜買取リピーターとは＞

12月1日以降にシュッピンの公式ECサイトで取引（買取・下取）が成立したお客様が、次回以降、本人確認書類の提出と住所確認が不要になる新機能。12月15日より利用可能。

＜利用方法＞



シュッピン公式ECサイトで取引（買取・下取）が完了すると、お客様専用のID・パスワードをECサイトから発行できるようになります。2回目以降の取引時、発行されたID・パスワードをECサイトを入力することで本人確認書類の提出および住所確認が省略できます。

＜利用条件＞

12月1日以降に当社ECサイト(カメラ専門店Map Camera、時計専門店GMT、筆記具専門店KINGDOM NOTE、ロードバイク専門店CROWN GEARS)で買取・下取・先取交換<sup>®</sup>※が成立した、シュッピン公式ECサイトの会員様。（住所やお名前が変更になった場合、改めて本人確認の手続きが必要です。）

＜プレスリリースに関するお問い合わせ先＞

シュッピン株式会社 経営管理部 広報担当 宮下

TEL：03-3342-0088(代表)／FAX：03-3342-2665／MAIL：[kaori\\_miyashita@syuppin.com](mailto:kaori_miyashita@syuppin.com)

※先取交換<sup>®</sup>

カメラ専門サイトMap Cameraで「ワンプライス買取」指定の品物を下取交換に出して商品購入をする場合、交換買取品の到着を待たずに、当社から購入商品をお客様に発送する仕組み。購入商品代金と交換買取品との差額精算をクレジットカード決済で行い、取引が完了します。

＜メリット＞

- ・本人確認書類の用意や、住民票を取りに行く手間とコストが削減されます。
- ・本人確認書類の入れ忘れがなくなるため、スムーズな取引が可能になります。
- ・IDとパスワードはシュッピンが運営する専門店をまたいで利用可能です。

＜背景＞

非対面取引では、本人確認および住所確認が古物営業法により義務付けられています。いままで、非対面で買取・下取を行う場合、住民票を送付していただくか、本人確認書類に記載のある住所に宅配業者が集荷に伺う『スムーズ買取<sup>®</sup>』などで本人確認と住所確認を都度行っていました。このたび、お客様がより快適に取引をお楽しみいただけるよう、2回目以降の買取・下取の手続きを簡素化。リピーター促進を行います。

＜シュッピン株式会社について＞

インターネット上で新品・中古の豊富な商品を比較検討して、安心・安全に購入できる4つの専門店（カメラ専門店「Map Camera」、時計専門店「GMT」、筆記具専門店「KINGDOM NOTE」、自転車専門店「CROWN GEARS」）を運営しています。減額のない定額買取でわずらわしい価格交渉が不要な『ワンプライス買取』の気軽さもご支持をいただいています。

＜会社概要＞

社名：シュッピン株式会社 <http://www.syuppin.co.jp/>

所在地：〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-14-11 日廣ビル

代表者：代表取締役社長 鈴木 慶

設立：2005年8月4日 資本金：5億865万円

＜プレスリリースに関するお問い合わせ先＞

シュッピン株式会社 経営管理部 広報担当 宮下

TEL：03-3342-0088(代表)／FAX：03-3342-2665／MAIL：[kaori\\_miyashita@syuppin.com](mailto:kaori_miyashita@syuppin.com)